

福祉・介護職員等処遇改善加算 職場環境等要件(令和7年度以降)

社会福祉法人 アルバ

	職場環境要件項目	法人の取り組み
入職促進に向けた取組	<p>① 法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化</p> <p>③ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築(採用の実績でも可)</p>	<p>法人の理念をHPやパンフレットに掲載している。</p> <p>採用実績として、他産業からの転職者が複数名いる。</p>
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<p>⑤ 働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等</p> <p>⑥ 研修の受講やキャリア段位制度等と人事考課との連動によるキャリアサポート制度等の導入</p>	<p>サービス管理責任者研修や、社会福祉主任用資格等の取得支援を行っている。</p> <p>キャリアパス等の研修受講を行っている。</p>
両立支援・多様な働き方の推進	<p>⑨ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備</p> <p>⑫ 有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消に取り組んでいる</p>	<p>育児や介護、看護との両立を希望する職員のため、育児・介護休業制度や子どもの看護・介護休暇制度を設けている。</p> <p>業務分担表で一業務に複数の担当がいる為、業務の属人化を解消している。</p>
腰痛を含む心身の健康管理	<p>⑯ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施</p> <p>⑯ 福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援やリフト等の活用、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施</p>	<p>短時間勤務労働者も年に1回の健康診断を受診している。</p> <p>職員に対する腰痛対策の研修等を受講している。</p>
生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための業務改善の取組	<p>⑰ 現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している</p> <p>⑳ 業務内容の明確化と役割分担を行い、福祉・介護職員が支援に集中できる環境を整備。特に、間接業務(食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等)がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う</p> <p>㉑ 各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施</p>	<p>課題把握シートの作成をしている。</p> <p>業務分担表により役割が明確化されている。</p> <p>感染対策委員会等を複数事業所で共同設置、指針の作成等を行っている。</p>
やりがい・働きがいの構成	<p>㉒ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善</p> <p>㉓ 支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供</p>	<p>毎日の朝礼やミーティング等での情報共有、支援内容の改善を行っている。</p> <p>毎日の朝礼やミーティング等での支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有している。</p>